

人権ふれあいだより

竹原市人権センター

☎ 22-7736

< 2025年（令和7年）6月5日 発行 >

子どもの権利条約について知ろう <N0.2>

子どもの権利条約は、18歳未満の子どもがもつ権利を保障することを目的とした国際条約です。1989年に国連総会で採択され、1990年に発効しました。日本は1994年に批准しています。

子どもの権利条約の内容を大きく分けると、次の4点にまとめられています。今月は、③、④についてお知らせします。

① 生きる権利	② 育つ権利
③ 守られる権利	④ 参加する権利



☆「守られる権利」について

第19条	「あらゆる暴力からの保護」 どんなかたちであれ、子どもが暴力を振るわれたり、不当な扱いなどを受けたりすることがないように、国は子どもを守らなければなりません。
第23条	「障がいのある子どもの権利」 心や体に障がいがある子どもが個性や誇りを傷つけられずに生活を送れるよう国はその権利を守り、環境を整えなければなりません。
第26条	「社会保障を受ける権利」 子どもは、成長するために必要な費用等の援助を受ける権利を持っており、国はできる限りのことをします。
第27条	「性的に利用されません」 国は、子どもが児童ポルノや児童買春などに利用されたり、性的な虐待をうけたりすることがないように守らなければなりません。

☆「参加する権利」について

第12条	「意見を表す権利」 子どもは自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利を持っています。その意見は尊重されなければなりません。
第13条	「表現の自由・情報発信の自由」 子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利を持っています。
第17条	「適切な情報の入手」 子どもは、自分の成長に役立つ多くの情報を知る権利を持っています。国は、多くの情報を提供するとともに、子どもによくない情報から子どもを守らなくてはなりません。

友達のやさしいところ 見つけたよ

〈2024年（令和6年）人権標語入選作品 小学校5年生〉

私たちは、日常的に子どもたちの権利、人間としての尊厳を守っているでしょうか。守るための環境を整える働きかけをしているでしょうか。振り返ってみましょう。

子ども虐待防止

189（いちはやく）気づいてあげて そのサイン

【子ども】・表情が乏しい、活気がない ・衣服や体がいつも汚れている
・夜遅くまで一人で遊んでいる

【保護者】・感情や態度が変化しやすい ・小さい子どもを置いたまま外出している
・子どもの養育に関して拒否的、無関心である。

【子育てが不安・・・虐待かも？と思ったら相談を】

・竹原市こども家庭センター **0846-22-7160**

・竹原市家庭児童相談室 **0846-22-3544**

・児童相談所虐待対応ダイヤル **189(いちはやく)**



介護予防教室の開催について

☆日時 6月10日（火）9時30分～

☆場所 吉名地域交流センター

☆内容 「地域でイキイキと暮らすために」

☆講師 むなこし在宅支援
センター相談員

ぜひ、ご参加ください



健康相談の開催について

☆日時・・・6月23日（月）9時～

☆場所・・・吉名地域交流センター

☆内容

・保健師による血圧測定、尿検査

・栄養士による食事相談、体組成測定

☆体調で気になる事も相談できますので、**ぜひご参加ください**

おめでとうございます

グラウンドゴルフ教室

5月1日の結果

【むなこしグラウンドゴルフ場】

第1位 胡 甚三さん

第2位 岡本 寅夫さん

第3位 大木 秀夫さん

困ったときは、一人で悩まないで 相談してください

☆人権相談

差別・いじめ・いやがらせ等

・竹原市人権センター ☎22-7736
（月～金 午前8時30分～午後5時15分）

・人権擁護委員会による相談
毎月第3水曜日 午前9時～12時
竹原市人権センター（予約不要）

★DV相談

・竹原市 DV 専門相談窓口

竹原市人権センター内 ☎22-7748
（月～金 午前8時30分～午後5時15分）

緊急の場合は110番へ

6 月行事・教室の予定

☆グラウンドゴルフ教室	5日（むなこしグラウンド）	午前	9時00分～
☆着付け教室	9日・23日	午後	1時00分～
☆パソコン教室	3日・10日・24日	午後	7時30分～
☆カラオケ教室	毎週木曜日	午後	1時30分～
☆はんこクラブ	毎週金曜日	午後	1時30分～
☆介護予防教室	10日	午前	9時30分～
☆健康相談	23日	午前	9時00分～